



# リボ払いって 知っていましたか？

カードで買い物、支払いは一定額で毎月わずか、こんな宣伝につられて、つい買い物を重ねて行くリボ払い。裏には大きな危険が待っています。

**気軽さが大きな影響や悲劇を生み出すこともあるのです。**

最近、盛んにリボ払いが宣伝されていますので、言葉だけは聞いたことがあると思います。

リボ払いにすると色々と特典がつくことがあり、よく理解せずリボ払いを選んでしまったことはありませんか？ このリボ払い、仕組みを知らないで気軽に使い続けると大変なことになりかねません。借金が雪だるま式にふくらんで、自己破産に追い込まれるケースも少なくないのです。そんなことになる前に、リボ払いの仕組みと手数料という名の利息について考えてみたいと思います。

リボ払いも色々な種類がありますが、今回は元利定額方式で支払った場合について考えてみます。元利定額方式では支払額は毎月一定ですが、一定額の中に利息の支払いが含まれているため、**元金が指定した額ずつ返済されるわけではありません。**

10万円の買い物が、毎月の支払金額によって、支払い回数と支払い総額にどれだけ違いが出るのか計算してみました。手数料はカード会社によって異なりますが、ここでは15%で計算しました。

(端数が生じた場合、最終回の支払い金額で調整されます。)

利用金額	手数料・利率	毎月の支払金額	支払い回数	支払い総額
100,000 円	15%	5,000 円	24 回	115,782 円
		10,000 円	11 回	107,497 円
		20,000 円	6 回	103,923 円

毎月の支払い金額が少なければ少ないほど支払い回数が増えて、支払い総額も増えていきます。

これだけ見ても、返済期間が長いと、それだけ損をするということがわかります。

さらに怖いところは、毎月の支払いが一定で借りやすいから、繰り返し必要以上に使ってしまい、借り入れ金額が増えてしまうことです。借入残高に対して利息がかかるので、残高が増えれば支払う利息も増えていきます。そうすると、そうすると毎月払う最低支払額のうちの利息分の割合が増えていき、逆に支払う元金分が減ります。その結果、いつまでたっても元金が減らないので、支払いが延々と続くことになります。しかもリボ払いの手数料はけっこう高いということも忘れてはいけません。そこで、余裕ができたときには、支払額を増やしたり、一括返済することをお勧めします。

カード会社のほとんどが支払額増額や一括返済を選べるようになっていきます。

また、ホームページ上で返済シミュレーションが出来るカード会社もあります。

ぜひ利用して、返済プランを自分の目で確かめてください。クレジットカードはとても便利です。しかし、魔法のカードではありません。クレジットカードを使うという事は、借金と同じことです。この事を常に頭において、本当に必要な時にだけ使うようにしましょう。(文・上島直美)

[www.ficcc.jp/foreign/](http://www.ficcc.jp/foreign/)

●ふじみの国際交流センターの事務所は移転しました。新住所は最後のページにあります

こども医療費の受給資格証が送られました

富士見市では中学生までの医療費が無料とされていますが、4月から利用の新しい「子ども医療費受給資格証（黄色）」が送付されました。小中学生のお子さんを持っている方はご確認ください。小中学生の医療費助成方法は、病院などで一度お金を支払い、その領収証を持って市に支給申請を行います。詳しくは市の子育て支援課に相談してみましょう。

「赤ちゃんの駅」(写真)ができました。



赤ちゃんを連れて外出した時おむつの交換や授乳を安心してできる場所ができました。現在、公共施設や民間施設に設置されています。写真の看板があるところが赤ちゃんの駅です。見かけましたら気軽にお使いください。ただしミルクを作るための湯水はありませんので注意してください。

23年度版「資源物・家庭ごみの出し方」

ふじみ野市では「23年度版 資源物・家庭ごみの出し方」という解説冊子を出しました。既に各戸に配布されています。ゴミ処理は近所のトラブルのもとになりやすい生活習慣です。外国人だからといわれる前に、資源物や家庭ごみの出し方を身につけてください。センターでは冊子を用意しています。また日本語教室でもご希望の方には教材として使用法を教えますので、ご利用ください。「英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語版のゴミの出し方」もあります。

●岸上さんの「風習・不思議な日本人」

桜の木の下でブルーシートを張り、飲み物や食べ物を広げて桜の鑑賞と会話を楽しむ風景は日本独特のものかもしれません。宴会を兼ねて花見を行うこともあります。

今の若い人たちにはあまり使われない言葉ですが、「へべれけ共同体」という言葉も、花見などの宴会の席と関わりのある言葉です。一緒にお酒を飲んだということで上司も部下も関係なくみんな同じだ、という意味合いで使われます。

言葉で言うものの、実際は、「へべれけ共同体」だからと言って、目上も目下も関係なく、はめを外して行動してしまうということはなかなかできるものではありません。「へべれけ共同体」という言葉は、その内容よりも言葉を使うことを楽しむことに、存在意義があるようにさえ思うのは私だけでしょうか。慎ましきや遠慮を美德とする日本文化は、ここにも表れているような気がします。

ここ「ふじみの国際交流センター」のすぐそばにある「大井弁天の森公園」も桜の名所です。センターで日本語を学んだあとに、疲れた頭を花見でほぐしてはいかがでしょう。



携帯電話を利用した無料通訳がスタート

外国籍市民の方で、役所で相談したいことがあるのだけれど、日本語に自信がなくて出かけられません。いいたいことが伝えられませんといった経験はありませんか。このような悩みに応えられるようふじ

みの国際交流センターは埼玉県内の14か所の役所窓口（さいたま市10区・蕨市・東松山市・三郷市・滑川町）で「携帯電話回線を利用した通訳業務」を本格的にスタートしました。

通訳の利用方法は次の通り。

- ①役所の案内へ行き尋ねる（日本語が不安な方は予め相談のメモを持っていくといいですね）⇒②案内された場所に行く⇒③メモか言葉で通訳が必要と示す⇒④職員が通訳者に電話連絡⇒⑤その場で通訳を交えて相談が始まる 詳しい説明は、ふじみの国際交流センターまでお電話ください。

[www.ficec.jp/foreign/](http://www.ficec.jp/foreign/)

●新事務所はふじみ野駅から徒歩20分です。詳しくは最終ページをご覧ください。